



繁盛幼稚園（七夕まつり）

Topics

予算決算常任委員会を設置

トピックス『予算決算常任委員会を設置』 ②～③

6月定例会報告 ④～⑤

賛否の分かれた議案 ⑤

会派代表質問 ⑥～⑧

一般質問 ⑨～⑫

常任委員会報告 ⑫～⑬

政務活動費報告一覧表・9月議会の日程・編集後記 ⑭

平成26年 8月12日

発行 / 兵庫県宍粟市議会

編集 / 議会広報特別委員会

TEL / 0790-63-3126

FAX / 0790-62-2028

予算決算常任委員会

を設置しました

これまで当初予算は3月、決算は9月の議会で特別委員会を設置し、審査を行ってきました。また、補正予算は3つの常任委員会（総務文教、民生生活、産業建設）に分割され審査を行ってきました。

予算決算常任委員会を設置することにより、予算や決算という市民にとって重要事項の審査を通年で行うことが可能となり、議会による予算への市民意見の反映、修正がしやすくなります。

地方分権と議会改革

国の大きな流れとして、地方分権が進められています。それに伴って地方議会の在り方が問われ、都道府県議会、市町村議会では議会改革が進展しています。六栗市議会においても、平成23年に制定された「議会基本条例」をもとに、議会の情報公開、議会への市民参加、議会（または議会事務局）の機能強化を進めています。

これまで、議会改革推進特別委員会の政策分科会において、予算決算審査の在り方を議論してきました。その結果、議長を除く全議員参加による「予算決算常任委員会」を設置することとなりました。

「地方分権時代を先導する議会をめざして」と題して行われた議員研修会（講師 兵庫県町議会議長 長濱秀次郎先生）の内容や議会改革度ランキング

（早稲田大学マニフェスト研究所）において上位にランクされ、議会改革が進んでいる三重県議会や高山市議会（岐阜県）の改革案を参考に議論しました。

設置までの主な議論

議会改革特別委員会の政策分科会では、まず特別委員会による予算決算審査、補正予算の各常任委員会への分割付託における利点・欠点、また常任委員会化した場合の利点・欠点について議論を行いました。

特別委員会による予算決算審査の利点としては、半数の議員で集中して審査するため、審査が効率的であることがあげられました。欠点としては、重要な予算審査に議員全員が関われないこと、予算審査を担当した議員が当該年度の決算に関われないこと、3月議会での委員会

設置では当初予算への議会の意見反映や政策提言が十分にできないこと等があげられました。

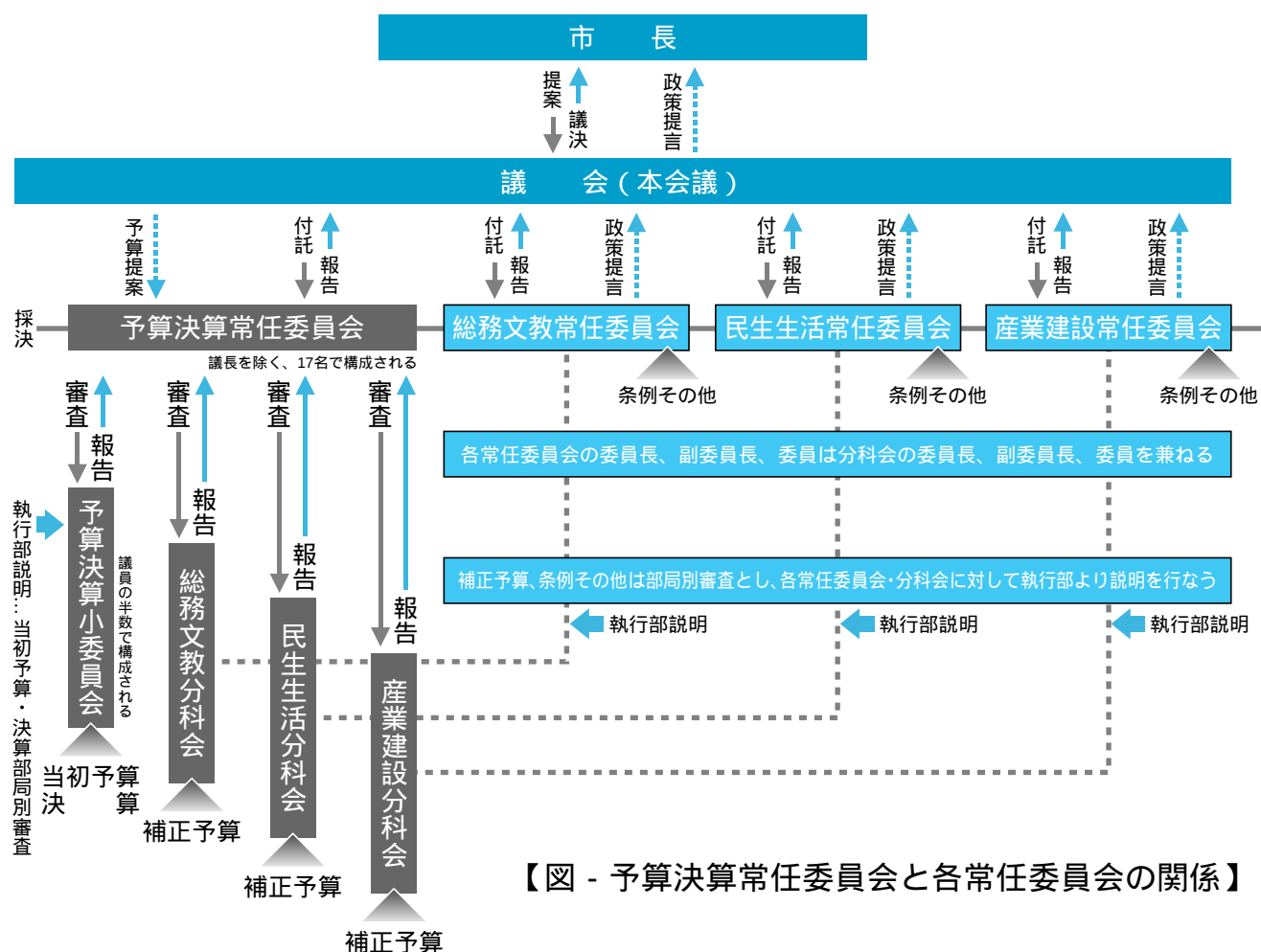
補正予算の各常任委員会への分割付託における利点としては、委員の専門性を生かした審査ができることがあげられました。欠点としては、委員会における修正がしにくいこと、議案一体性の原則からそもそも分割付託自体がふさわしくないこと等があげられました。

常任委員会化した場合の利点については、各事業への議会の関与が増えること、通年審査が可能になり予算への議会（＝市民）の意見が反映されやすくなること等があげられました。欠点については、各常任委員会の意味が薄れること、時間がかり非効率になること等があげられました。

六栗市議会の決断

これらの利点をいかし、欠点を解消するためにこれから予算決算審査をどのように進めるかを協議した結果、議長を除く全議員による通年の予算決算常任委員会を設置することとなりました。予算決算常任委員会の中に小委員会を設置し、当初予算、決算を審査すること、各常任委員会（総務文教、民生生活、産業建設）を基本とする分科会を設置し、補正予算の審査をすることが決定しました。（図ー予算決算常任委員会と各常任委員会の関係の関係を参照）

残された課題、予算審査の開始時期、事業仕分けを含めた決算審査の在り方等、通年審査による利点を生かすための制度については、今後も引き続き協議して行きます。



【図 - 予算決算常任委員会と各常任委員会の関係】

予算決算常任委員長 東 豊俊 副委員長 小林 健志	
予算決算小委員会	審査前に設置され、議員の半数が選出される。（ただし監査委員は、決算小委員会には選出されない。）
総務文教分科会	総務文教常任委員会と同様（6名が所属 委員長：秋田裕三）
民生生活分科会	民生生活常任委員会と同様（5名が所属 委員長：伊藤一郎）
産業建設分科会	産業建設常任委員会と同様（6名が所属 委員長：実友 勉）



第58回

宍粟市議会定例会

6月議会は、6月2日から18日までの17日間の日程で開催され、人事案件の同意、市税・国民健康保険税条例の一部改正、補正予算のほか三土中学校事務組合の解散及び財産処分などの市民生活に直結した18議案と議員発議の2議案を全て可決した。

人事案件

- 第45号議案 宍粟市教育委員会委員の任命
山崎町鹿沢 杉本 健三氏
の任命を同意

- 第46号議案から第48号議案 宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任
山崎町須賀沢 糸田 正明氏
一宮町東市場 大坪 津義氏
波賀町戸倉 上垣 利幸氏
以上3名の選任を同意

→以上4議案全会一致で可決

専決処分の承認

- 第49号議案 宍粟市税条例等の一部改正の専決処分の承認
固定資産税における、「わがまち特例」の対象拡大と耐震改修が行われた建築物等に対する減額措置を創設するもの

- 第50号議案 宍粟市都市計画税条例の一部改正の専決処分の承認
地方税法附則の改正に伴う引用部分の条文ズレを改正するもの

→以上2議案全会一致で可決

- 第51号議案 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認
地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額と介護納付金課税額の限度額を2万円ずつ引き上げるもの、また、軽減判定所得の基準額を見直し、低所得世帯の軽減措置を拡充するもの

反対討論 (山下由美議員)

低所得者の軽減対象基準が拡充され、軽減世帯が増加することは評価できるが、最高限度額の引き上げも提案されており、国保税全体の引き上げをしやすくすることにつながるため反対

賛成討論 (榎橋美恵子議員)

地方税法の改正に伴うものであり、保険税負担の公平と中間所得層の税負担の軽減を図るものであり賛成

- 第52号議案 平成25年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認
平成25年度中の予定事業について、年度内実施が困難となった事業について、繰越明許費の追加及び変更を行ったもの

→全会一致で可決

条例改正

- 第53号議案 宍粟市税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、宍粟市税条例の一部を改正するもの

改正内容の1点目は、法人市民税における法人税割の税率を、現行の12.3から9.7に引き下げるもの(平成26年10月1日以降に開始する事業期分から適用)

2点目は、軽自動車税の税率を引き上げるもの(平成27年度から新たに取得される軽自動車等に適用)

また、グリーン化を進めるため新規検査から13年を経過した四輪車等は、平成28年度から約20%の重課を行うもの

反対討論 (山下由美議員)

長期にわたる所得低迷のなかで、税を含めた自動車の維持費の負担が重くなっており、消費税の増税に加えて、市民に二重の負担を押しつけるものであり反対

賛成討論 (稲田常実議員)

税制改正により、軽自動車税が引き上げられるものであるが、軽自動車税に比べ普通車に係る自動車税は非常に高いものである。近年、性能にもあまり差はなくなり、価格の是正と27年10月より自動車取得税の廃止により、やむを得ないと判断し賛成

- 第54号議案 宍粟市国民健康保険税条例の一部改正

医療費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分は前年度より増加する見込みであるため、税率を引き上げる。上げ幅を可能な限り抑制するとともに、資産割を引き下げ、低所得者への配慮に重点を置いた見直しとするもの

反対討論 (山下由美議員)

消費税が3%増加され、市民の暮らしが大変になっているときに、今でさえ高い国保税をこれ以上引き上げることは絶対に許されないため反対

賛成討論 (高山政信議員)

医療費の伸び、加入者の減少等に伴い、財源不足が生ずることから改正するものであり、低所得者への減額拡充など配慮もされている。税の公平性を鑑みやむを得ないと判断し賛成

●第55号議案 宍粟市森林文化創造基金条例の一部改正

財団法人しそ森林王国協会の名称が変更され、公益財団法人しそ森林王国協会に移行したことによるもの

→全会一致で可決

その他の議案

●第56号議案 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散

平成27年3月31日をもって三土中学校を閉校するにあたり、事務を共同処理することを目的として設置された当該事務組合を解散しようとするもの

→全会一致で可決

●第57号議案 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分

事務組合解散後の財産処分について、事務組合規約の規定に基づき速やかに構成市町で処分するが、佐用町において活用する場合は佐用町に承継すること、物品の分配などの協議について同意するもの

補正予算

●第58号議案 平成26年度宍粟市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ、9千719万9千円を増額し、補正後の総額を237億3千719万9千円とするもの

歳出の主なものは、ふるさと納税者

に贈呈している特産品代、プナ基金への積立金等の追加、国保会計への繰出金、地域経済循環創造事業交付金の追加、「放課後における補充学習推進」のための報償金等。

歳入の主なものは、地域経済循環創造事業交付金、国民健康保険基金安定負担金、補充学習等推進事業に係る委託金を計上、ふるさと納税に係る寄附金の追加などとともに、前年度繰越金を見込みの範囲内で計上。

●第59号議案 平成26年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1千195万円を減額し、補正後の総額を46億5千182万円とするもの

歳出の主なものは療養給付費、高額療養費等の保険給付費及び精算返還金等。

歳入では、税率改正による保険税の精査とともに、国県支出金及び交付金について、医療費等の精査により所要額の予算措置を講ずるもの。また、軽減措置等に係る一般会計繰入金の精査とともに、平成25年度繰越金見込み額を計上。

→以上2議案全会一致で可決

追加議案

●第60号議案 波賀小学校校舎・プール改修工事請負契約の締結

契約相手方

波賀町上野190番地1

株式会社松本工務店

代表取締役 松本 貞人
契約金額 1億5千206万4千円

●第61号議案 千種中学校校舎等耐震補強・改修Ⅰ期工事請負契約の締結

契約相手方
山崎町宇原345番地
上林建設株式会社

代表取締役 上林 博幸
契約金額 2億4千818万4千円

●第62号議案 山崎西小学校校舎改修等工事請負契約の締結

契約相手方
山崎町須賀沢1208番地
八幡建設株式会社

代表取締役 石丸 芳行
契約金額 3億7千778万4千円

→以上3議案全会一致で可決

議員発議

●発議第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、平成27年度政府予算に係る意見書

●発議第4号 宍粟市議会委員会条例の一部改正

地方自治法の改正により、常任委員会の複数所属が可能となったことから、新たに予算決算常任委員会を設置する。また、常任委員会等の委員の定数を改正するもの

→以上2議案全会一致で可決

■賛否の分かれた議案

○・・・賛成(採択) ×・・・反対(不採択)

議案	鈴木浩之	稲田常実	小林健志	伊藤一郎	飯田吉則	大畑利明	榎橋美恵子	西本 諭	秋田裕三	藤原正憲	東 豊俊	福嶋 斉	岡前治生	山下由美	林 克治	実友 勉	高山政信	岸本義明 (議長)	議決結果
第51号議案 国民健康保険税条例の一部改正の専決処分(専決第14号)の承認について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反2)
第53号議案 宍粟市税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛15、反2)
第54号議案 宍粟市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	-	原案可決 (賛14、反3)
第57号議案 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分について	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決 (賛14、反3)

問 本庁組織の充実と市民局の活性

答 各部門と市民局は両輪



光風会代表

東 豊俊

問 合併から10年目に入りました。今後の穴栗市の在り方、その方向を見出す時期が来ました。それにはまず、他市・他町との条件・環境の違いを見極めることが大切です。穴栗市は、財政面で厳しいながらも、旧4町には、それぞれの特色があります。この特色をいかに生かして行くのかということが大切です。その様な中であって、本庁組織の各部門の連携さらに市民局との連携の強化、そして、各市民局長の「大胆な発想」それを、本庁が全面的に支援する。そのことにより、市民局の特色を一步も二歩も前へ出して行き、市民局の活性化を図るべきだと思います。市長の今後の考え、方策を伺う。

市長 市政検証検討委員会の提言も受けていて、市民局については、課題を共有する中で、地域との連携、活力ある地域づくりの実践が出来て、本庁との役割分担を行う中で、各部門との連携がとれた市民局とすることが重要と考える。なお、各市民局長の大胆な発想に對して、本庁が全面的に支援して行くことは大切であり、各市民局

長のリーダーシップに期待をしている。市民局は、市民にとつて一番身近な存在であり、各種の相談業務に的確な対応とスピード感が求められていることから、現場主義として、市民との信頼関係を築くことが大切と捉えている。地域の特色、観光資源を活かす、そして、地域の力を生かすことは当然として、市民のニーズの中で、市民との協議を行ない、今後はさらに、本庁各部門と市民局の連携については、各局長の会議において、情報を共有しながら、各部門と市民局が両輪となって、市の活性化につながるよう努力して行くことが必要であると考えている。



市役所庁舎

問 交流人口の増加対策は

答 大幅な増加を達成したい



市民クラブ政友会代表

伊藤 一郎

問 交流人口の増加を目的として行政の政策は、県とのパイプは、

市長 人口減の活路を交流人口の増加に求めたい。すでに、後期基本計画の交流人口の目標は達成している。昨年度の127万5千人に對し今年は、130万人を予測している。出来るだけ計画設定を高めて、目標を達成出来るようにしたい。その為にも、観光ステーションの整備と道路渋滞解消として、山崎インターチェンジの南出口への誘導と駐車場の確保を進めたい。市民自らの参加と活動に感謝するとともに、市民の活動を高めるための核となる観光協会とし、そう森林王国協会を将来への統合を見据えて同じ場所に設置した。県の情報・政策を見極めて、協力して行く。

問 藤まつりと旧車まつりがあり、道路の停滞と駐車場の不足が目についた。高速から下りる車への河東方向への誘導と29号線から河東方向への誘導をやるべきではないのか。また、十二波河川敷に駐車場を設置すべきではないのか。

市長 河東方面への誘導は、やらねばならないので協議したい。

建設部長 国土交通省と駐車場設置に向けて協議をしています。他にも主要なところは、駐車場が必要と思うので協議していきたいと思っています。

問 観光行政の相談窓口は。

副市長 観光協会に事務局長を置きましたので、事務局長を相談窓口にしてください。

問 県の主催している「出る杭大会」に、そう森林王国などは出て、五十名山などの宣伝をすべきではないのか。

市長 行ってみて、私もそのように思った。



観光案内所

問 一こども園はすべて
民営化でよいか

答 ガイドラインですすめる



日本共産党青森市会議員岡前 治生

問 文部科学省と厚生労働省は今年の4月1日現在で、2013年3月末までに2000以上設置する目標に対して、期限を1年過ぎても1359施設と目標の6割を超えたにとどまっていることが報道された。内訳は公立が252、私立が1107で、都道府県別では兵庫県118と最多となったとのことである。

現在、来年の開所をめざして、千種では施設づくりは進んでいるが、職員配置、保育料、財源問題などは一切明らかになっていない。青森市としては、幼保連携型の認定こども園の幼稚園、保育料、職員配置、財源問題をどのように考えているか。

子育ては、民間と公立があつてこそ、それぞれの牽制作用が働き、子どもたちにとって、よい子育て環境が整うと思うが、市内から公立の幼稚園、保育所をなくしてしまつて本当にいいと思つていいのか。市長、教育長に聞く。

教育長 保護者負担等は現行と変わらない。運営ガイドラインを守っていく。

教育部長 9月議会に関係条例を提案する予定である。

問 「子ども子育て新システム」の中でも学童保育の制度見直しが行われ、対象が小学6年生になることや国として学童保育の基準を省令で定め、同時に市町村はその基準を踏まえて、条例で定めることになっている。

先日、市内の学童保育所の施設状況を提出してもらつたが、学童保育所専用として施設が作られているのは、波賀と城下のみで他では空きスペースの利用となつている。施設の改善はもとより、指導員の処遇改善、配置基準の充実などはかるべきでないか。

教育長 見直しは必要になる。施設の有効利用など校長とも話し合つていく。



学童保育

問 合併から10年更なる飛躍を

答 市民一体感の醸成に努めたい



創政会代表 高山 政信

問 合併から10年を迎えるが、市民の中には未だに「地域が寂れ活力が低下し、また、地域格差が出ており、合併前の方が良かった」と言つた声を聞くが、青森は一つとの住民意識の向上と更なる財政基盤の強化と、活力のあるまちづくりについて伺う。

市長 「ふるさと青森 愛」醸成プロジェクトの取り組み、例えば最上山の紅葉の植栽等、市民の参画と協働によりふるさと青森への想いを育んで行くことが一体感に繋がると考えている。

問 更なる醸成を図る為に、記念事業、合併の原点に立ち返り青森を見つめ直すことも青森の飛躍に繋がると考えるが、『合併10年の歩み』といった記念誌を発行してはどうか。

市長 来年は、青森立藩400年、播磨国風土記編纂1300年となつており、青森市の一体感醸成のチャンス。また将来を創造する年と捉え記念事業、記念誌の発行について検討したい。

問 消防団員は市民の身体、生命、財産を守るといふ使命の基、ご尽

力をいただいているが、団員数が減少傾向にある。勤務先の企業の理解が不可欠であることから税の優遇制度を考えては。

まちづくり推進部長 消防団員が勤めている事業所は市内に限らないことから、今後近隣の市町と協議の中で必要であれば連携して取り組みます。

問 職員の窓口、電話での対応、また挨拶をしない職員がいると指摘を受けるが、職員の資質向上、意識改革を図ることにより市民から親しまれ信頼されるものと思つがその取り組みは。

参事兼企画総務部長 6月は、コンプライアンス強化月間と位置付け、挨拶の励行、電話での対応を各職場の重点目標として掲げ職員一丸となり取り組んでいます。

他にしそうちヤンネルの接続率向上促進は魅力ある放送作りをすることにあるがいかがかと質問もしました。



栄々来(ええとこ)

問「穴栗で暮らしませんか」アピール

答 交流人口を増加させる事から

公明市民の会代表
樋橋美恵子

問 人口減対策に力を入れていただきたい。定住希望者、また移住希望者に対して思い切った取組みも必要では。「住みたいと思ってる人を応援、人口減少を少しでも食い止めたい。」この思いで現在、力を入れている取組みとその成果を聞きたい。

市長 定住人口を増やすという事については大きな課題であり重要な事とらえている。一つの方策として交流人口を増やすことに力を入れた。この地に来て頂く事によって穴栗の良さを感じてもらい、リピーターを増やすため観光に力を入れて行きたい。空き家対策として農業体験の支援もこの4月から取り入れた。豊かな自然、環境のすばらしさを訴え、穴栗に暮らしたい人を増やしたい。

問 商店街の活性化に「まちゼミ」を行ってどうか。得意分野の専門知識やノウハウを原則無料で教える「ミニ講座」、商店街を活性化させる「切り札」として今、全国で注目、我がまちにおいても試みては。

産業部長 岡崎市で始まったと言

われる「まちゼミ」、店の存在や特徴を知って頂く、客とのコミュニケーションによって信頼関係が築かれ客足が増えるよい取組みではあるが、我がまちでこれが出来るか、商工会と連携を取り研究していきたい。

問 家庭から持ち寄る野菜くずでポイントが貯まり、有機野菜と交換出来るリサイクル事業がある。我がまちも取り組めないか。

市民生活部長 東京都の学校で取り組み子ども達の環境教育にもなり、リサイクルに対する意識の向上にもなりすばらしいと思うが、我が市において検討すべき課題も多いが、考えていきたい。



商店街風景

問 穴栗市のめざすものは

答 市民のため、生き残りをかけていく

グローバルそう代表
飯田 吉則

問 赤穂市にできる、木質バイオマス発電所への燃料供給フロアが示されたが、我々が提案した未利用材の有効利用での高齢者の生きがいづくりや、地域の活性化への取組みが、どのような形で取り入れられるのか。

市長 未利用材の有効利用については、山崎木材市場、(株)バイオマスエネルギーなどを通じてのチップ材の供給に、高齢者の生きがいづくりを含めた市内循環の地域活性化策が、具体的に検討されているところであり、市としても大いに関わっていきたい。また、県の森林組合連合会などを通じて、量の確保の為に森林施工や、買取価格について調整中である。市としても、災害に強い森づくりや、資源循環型林業の構築で、地域の活性化を図りたい。

問 ファームマイレージ等の地産地消対策事業について、初期目標が達成できるまでは、市が強力にバックアップして行くべきではないか。

市長 地産地消については、新鮮で、安心安全な野菜の生産に留

まらず、生産者の意欲向上、耕作放棄地の防止、農地の保全・有効利用で、市内での経済循環のメリットも考えられることから、市が率先して取り組んでいかなければならないと考える。関係者の協議の中で、責任分担、経費、人的負担等を明確にして、一定の成果が得られた時点で、市内の直売所が連携して、自立した取り組みができることが望ましい。

問 3月議会で、「空き家等対策条例」について、施行までに具体的な取組みを示すとの事であったが、伺いたい。

市長 空き家の状況を見極めながら、あらゆる観点から具体案を検討中である。



旬彩蔵

問 市長は「教育の政治的中立」を犯していないか

答 教育の本身は、市長ではなく教育委員会が決定している



鈴木 浩之

問 教育委員会の意義である、教育の政治的中立、継続性・安定性、地域の意向反映について市長の考えは。

市長 新たな教育委員会制度においても、法律の趣旨にそって教育行政を進めていく。教育の政治的中立、また安定性・継続性は非常に大切である。教育への地域の意向反映については、教育の専門家である教育委員が地域性を考慮しているし、保護者が教育委員として指名されていることで可能であると考えている。

教育長 今も六栗市教育委員会の政治的中立は確保されている。教育方針は教育委員の合議で決められている。また、市長との連携もスムーズである。

問 平成23年に制定した「六栗市自治基本条例」の見直しについて現在の計画は。

市長 自治基本条例は、市民自治の実現をめざしたものである。市民参画のもと検証し、必要な見直しを行う。本年度後半に検証会議を設置する。その意見によって判断する。

問 自治基本条例の中で未施行で

ある住民投票条例の制定は。

副市長 現行でも地方自治法に基づいた住民投票は可能であるが、自治基本条例に掲げている六栗市独自の住民投票については、条例見直しの中で方法等を検討する。

問 平成28年度から10年間のまちづくりの大きな方向を定める「第2次総合計画」の策定に向けた市民アンケートが行なわれた。その結果を踏まえ、審議会委員の選出方法、策定のスケジュールはどうなっているか。

参事兼企画総務部長 審議会は公募2割、女性3割を含む20名までで構成したい。アンケート結果等をもとに審議会で素案を作成し、来春パブリックコメントを実施し、来年の9月議会に上程する予定である。別にタウンミーティングを開催し、市民意見を聞く場を設定する。市役所内に公募による若手職員のワーキングチームを作り、若手職員の意向も総合計画に反映させたい。



総合計画等

問 公立保育所の延長保育について

答 私立と協議しながら検討する



稲田 常実

問 現在、市内の保育所の待機児童はないという説明だが、保育所の空きがないため入所を諦めた人などは待機児童に含まれていない。また私立の保育所はほとんどが定員を超えているが、公立の保育所は毎年定員割れしている。これは延長保育の有無だけが原因であるのか。

教育部長 市内で延長保育を利用されている方は推定80人程度と認識しております。延長保育の有無だけが公立保育所の定数割れの原因とは思われませんが、今後、保護者ニーズの動向を的確に把握しながら、私立保育所での受入体制の検討をお願いしたい。その後、待機児童を出さないため、公立保育所の延長保育についても私立保育所と協議しながら慎重に検討していきます。

問 私立の保育士の待遇が公立の保育士と比べて悪すぎる。国においても処遇改善が検討されている。市として保育士の確保についての考えを問う。

教育部長 潜在保育士を対象に研修会の実施や保育専門学校等に

PRしながら保育士を確保していきたい。待遇については、民間部会と十分な連携のもと処遇改善していく必要があると思っております。

問 今年度、外出支援サービスに年間約1億円がかかっている。六栗市地域公共交通活性化協議会で公共交通見直し構想案が出されたが、公共交通の整備による外出支援サービスの負担金の見込みは。また、整備にどの程度の費用がかかる見通しか。

副市長 公共交通を整備することにより、外出支援サービスの費用は現在の半分程度になると推定しています。通学・通勤等利便性の確保の程度により運行ルート・回数・運賃が異なるため費用の見通しは示すことができないが、財源的にも国県の補助金がいいのか特別交付税の算定が有利なのか委員会にも協議・報告をし、積算していきたい。



問 宍粟市に鉄道を、人口減少対策は

答 何事も夢を持つことからは始めたい

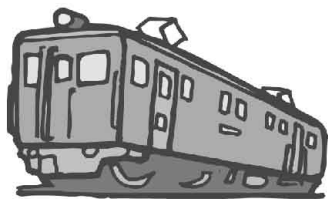


小林 健志

問 宍粟市の人口減少について伺う。企業誘致は進まず、その理由に宍粟市には鉄道がないからとされる企業も多い。北部の方から過疎化が進み、小学校・中学校が統廃合し母校が無くなつていくのをただ時代の流れとして見ているだけなのか、策を考えなくてはならない。鉄道が神戸まで開通してから140年。鉄道は何百年と続くものです。また、将来リニアモーターカーが東京から名古屋まで開通し、また名古屋から大阪、大阪から福岡と計画されるはず。宍粟市を通る可能性は高い。宍粟の未来の子どもの為にも鉄道を通すべきです。市長トップの意気込みがあれば市民はついていくと思う。市長の考えを伺う。

市長 就任以来、宍粟市の課題は少子高齢化解決への道筋をつけるのが私の責務と申し上げてきた。宍粟市の豊かな資源や魅力を継承・発掘し、さらには魅力を市外に発信することが大事だと考えている。観光振興、農林業の振興、教育、子育て、福祉それぞれの施策を総動員しないと今後の定住促進も含

めて、なかなか宍粟市はおぼつかないだろうと考える。鉄道に関しては先人からいろいろな歴史過程を聞いており、過去のそれぞれの年代、立場から判断され今日があると思うわけでありますが、昨年のトライやるウィークでも中学生から鉄道をひいてほしいとの発信があった。鉄道や駅がある風景、故郷への思いからの発言であつたと思う。何事も夢を持つことから始まると考えている。人口減少対策という大きな課題に向かつて進んでいかなければいけないが、私自身も大きな夢を持って、市民にどんどん発信しながら、どうやって実現可能なのかどうかも含めて、私自身の課題とさせていただきたい。



宍粟に鉄道を

問 国保等特別会計の適切な運営を

答 医療費の抑制と徴収の徹底



藤原 正憲

問 介護保険も次期料金の見直しでは、高くなるのではと、危惧している中、国保税の税率改正が上程になっている。一方滞納が3億5千万円と多額になっており、互助で、被保険者に負担させるのはいかなものかと思うし、企業会計では未収分は資産（流動資産）に計上されていることなどから、この未収分について一般会計からの繰入若しくは貸付など国保税の軽減化が図れないか。

市長 医療費の抑制や滞納整理の徹底など健全運営に努める。一般会計の繰入は考えていないが当然徴収責任もあるので、今後研究したい。

問 税の収納率が悪い場合ペナルティとして国からの交付金が減らされないのか。

副市長 ペナルティが過去にはあったが各団体の高齢化や所得の違いなど特殊事情により収納率が悪くても収納向上策を講じた場合減額にならない。

問 課税客体をきっちり把握し課税し徴収と、事務を進めているが十分でない部分がある（トラクタ

ーへの軽自税及び家屋敷への課税）。まずトラクターへの課税は23年度答弁で山崎町63台、一宮17台、波賀348台、千種3台であつた。その後どう改善したか。また空き家に課税される市・県民税の課税軒数が少ないと思う。佐用町でも429軒あり、本市の164軒は少ない。昨年の空き家調査では、1,211軒あるとのことだが課税漏れではないか。またこの空き家は固定資産課税台帳に搭載されているのか。

市民生活部長 トラクターの件数は523台と少し増になっている。引き続き広報等を通じお願いしていく。空き家の調査は、利活用が目的で自治会長の協力をいただながら実施したものだが、今後調査担当部局と調整をしていく。



問 障がい福祉施策を問う

答 地域生活への移行を支援



大畑 利明

問 障がいをもつ人が自立し地域で共に生きる社会を実現するため、就労の確保や施設物品販路の拡大・新製品の開発など経済面の支援を進める必要がある。また、地域で生活するためのグループホーム整備や聴覚障がいをもつ人の支援として、情報の取得・利用の機会や意思疎通のための手段が確保される必要がある。さらに、療育体制の強化など、重要な障がい福祉施策についてどのように進めるのか伺う。

市長 障害福祉施策は、誰もが「この町に住んでよかった。」を実感できることを基本にすすめる。企業への就労は、大きな目標であり、ハローワークや関係機関との連携及び企業への働きかけを行う。

障害者施設からの物品等調達は、物品に加え役務サービスへの取組みを予定している。今後さらに拡充に努める。

グループホームの支援策は、保護者や関係団体と相談しながら検討する。

意思疎通支援は、近隣市町との

連携も含め、手話通訳従事者の養成を図る。

療育体制の強化は、5歳児発達相談を新たに実施。発達障がいの早期発見・支援について、関係部局がさらに連携を強化し、個々に応じた支援の充実を図る。

健康福祉部長 障がい者の就労支援は事業所を主体に作業工賃の向上に取組んでいるが、自立支援協議会（商工会参加）でもさらに努力する。聴覚障がい者の意思疎通支援は、社会参加を促進するうえで必要不可欠であり、従事者の養成を図る。地域生活支援として重要であるため、今後は、手話通訳従事者の確保とそれが継続して実施できる体制や組織づくりに努力する。



手話講座

問 上下水道料金の定額化導入について

答 7月を目途に施行したい



林 克治

問 常時人が住んでおられないが、家屋や農地・山林の管理、自治会活動への参加や冠婚葬祭等のため、年に何回か帰られ上下水道を使用されている家がある。この様な人はいつ帰ってくるかわからないので、休止等をせずに基本料金を払われているが、毎月の基本料金に含まれている10m³さえ年間に使用されない家もあり、大きな負担となっている。

ふるさと実業と交流されている方を繋ぎ留めておくためにも、安価な定額料金の創設をするべきではないかと昨年9月に質問をしたところ、上下水道料金の見直しをしている中で検討していくとのことでしたが、どうなっているか。

市長 都会とふるさとを繋ぎ留め、ふるさとを出られた方が一度でも多く帰って来られる環境を整え、地域を活性化させるために、有効な手段であり、必要である。現在、不在家屋の定額料金制の最終調整を行っており、上下水道料金が改正される7月を目途に施行したいと考えている。

問 波賀・千種間を結ぶ実業市コ

ミニニティバス「はちはちバス」は、試行期間を含め3年が経過し、地域の公共交通機関として定着しており、利用者も徐々に増えつつある。特に、波賀方面から千種高校へ通学するのが便利であり、4月から新たに3名が利用されている。千種高校へは市内から多くの生徒がバス通学をしているが、山崎・一宮方面からは「はちはちバス」を利用出来ないという課題があるので、改善されたい。

過疎地域を運行する他地域のコミバスと比べ運賃が高い。株主優待券が使えない。波賀登山崎行きの路線バスと最終便が連絡していない。

副市長 現在、地域公共交通の見直しにより解決すべく検討している。それまでの間の改善についても、難しい問題ではあるが、利用者の実態を再確認し、バス路線の運行業者である神姫バスとも、要望も含めた協議を行っていく。



はちはちバス

問 外出支援サービス

見直しについて

答 公共交通運行までの段階的見直しです



山下 由美

問 財政負担が大きいのという理由で、利用回数を減らすなど、見直しが行われましたが、利用者の約半数は要支援とみなし認定の人であり、公共交通が充実すれば、そちらに移行可能な人たちです。この人たちの意見を聞きながら、公共交通を充実させるまでは、見直しをするべきではなかったと考えています。また、今、検討・協議中の公共交通を本場に役立つものにするためには、この人たちの意見を聞く場を設けるべきです。どうか。

市長 実際に使われる方も含めて、一緒に考えていけるように検討して行きたい。

問 公共交通に移行できる人たちと、外出支援を利用しなければ移動が困難な人たちが、同じ内容でサービスが削られているところに問題があります。障害者手帳所持者や要介護認定者のサービスは、協議会を作るなどして、当事者やその家族の意見を聞き、より充実させていくべきだと考えています。どうか。

市長 そういう協議会が必要かと

うかも含めて検討していきたいと思う。

問 利用回数が半減し、困っておられる人があります。福祉部では、制度のきまりだから券は増やせないと言われますが、障がいのある方の、生活の中での生きることの困難さを理解してほしい。柔軟に対応し、利用回数を増やすべきだと考えますが、どうか。

市長 特別な事情で必要のある方は、健康福祉部に相談いただきたい。

問 5歳児健診が始まります。発達障がいのある子どもは、適切な支援で生きやすくなります。発達支援室を設けて取り組んでいる自治体もありますが、宍粟市の取り組み体制は。

市長 福祉部局と教育部局が相互に連携しながら、体系づけた取り組みを行っている。



外出支援車

委員会報告

民生生活常任委員会報告

● 住み良い地域をめざしての政策提言

今年度の取り組みとして、3つのテーマで委員会提言を行います。

1、ごみの収集のあり方について。

平成25年度よりにしはりまクリーンセンターにて焼却業務が開始されましたが、宍粟市内の収集業務のあり方をにしはりまクリーンセンターのシステムに合わせるべきとの意見があり、現在検討しております。また、ごみの減量化をめざすために生ごみ処理機の補助制度の見直し等を議論しております。

2、成人のひきこもりについて。

兵庫県では今年度から「兵庫がひきこもり相談支援センター」が発足しました。宍粟市内にもひきこもりの方を対象に支援されているNPO法人ひまわりの家がありますが、今のところ行政の支援は充分ではありません。今後、ひきこもりの人たちに少しでも多く、社会へ参加していただくためにも施設の方々と

もに啓発活動を行い、企業の理解を得られるよう進めていきたいと思っております。

3、高齢者介護・支援の場所づくりについて。

高齢者介護については、国の制度改正により大きく3点改正されます。要支援1・2の方については、介護保険本体の給付から訪問介護と通所介護を外し、対応するサービスについて地域支援事業を再編成すること。個別のサービスでは定員10人以下の小規模型については地域密着型サービスに移行すること。特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上にすることです。今後は行政トップの力量・考え方が問われることになると思われま。

当委員会では、昨年11月に富山市のデイサービス施設を視察しました。富山型は地域で高齢者介護に取り組まれております。宍粟市においてもこの富山型を取り入れ、地域密着型福祉に取り組みなくてはならないと思っております。

総務文教常任委員会報告

● 最近の主な活動状況をご報告致します。

三土中学校が平成27年3月31日で閉校となることに伴い、学校の設置管理並びに教育事務の管理及び執行事務を共同処理することを目的として設置された事務組合を解散することが全会一致で決まりました。また、解散に伴う財産処分については、事務組合規約の規定に基づき速やかに構成市町で処分するが、佐用町において活用する場合は佐用町に承継すること、物品の分配などの協議について同意するものであります。これについては賛成多数の審査結果でした。

現在の波賀小学校、野原小学校、道谷小学校が閉校となり、平成27年4月1日より新たに波賀小学校として開校されることに伴い学習環境を整えるため、波賀小学校校舎とプール改修工事を行います。完成は27年1月末予定です。審査の結果、全会一致で可決しました。

旧土万小学校と旧菅野小学校が閉校になり、今年4月より山崎西小学校として開校しています。

す。学習環境整備のため、校舎の改修工事とプールの移転改築をします。完成は27年2月27日予定です。全会一致で可決しました。

千種中学校校舎等耐震補強・改修Ⅰ期工事は、校舎建設後35年が経過しており、生徒の安全確保と教育環境整備のため、耐震補強と体育館の改修工事を行います。完成は27年1月末予定です。

5月15日に紹介議員を通じて提出のありました請願書を審査しました。今回の請願は、「ゆたかな教育環境を整備するための30人以下の少人数学級の推進と、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の2分の1への復元のための平成27年度政府予算に係る意見書採択の要請」であります。審査の経過は豊かな教育環境と30人以下の少人数学級推進は、必ずしもイコールではないとの意見も出ていましたが、審査の結果、賛成多数で請願を採択しています。

● 地域経済循環創造事業交付金について

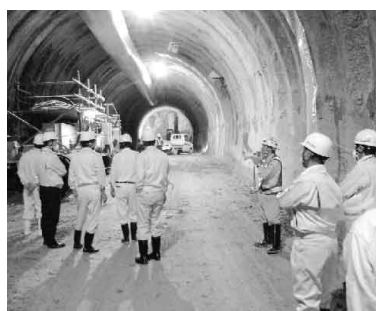
6月議会に上程のあった、地域経済循環創造事業交付金については、国（総務省）において、地域の資源と地域の資金（地域金融機関の資金）とを結びつけて、地域における経済循環を創造し、新たに持続可能な事業を起こすモデルの構築を行う地方自治を支援するもので、宍粟市においては、株式会社バイオマスイエナジーがチップ製造を目的として、今年度この事業の採択を受け、取り組まれることになりました。総事業費は9千200万円、国の補助金4千200万円、地域金融機関融資5千円です。全会一致で可決されました。

● 農免農道蔦沢菅野線トンネル工事現地視察

去る6月6日、産業建設常任委員会は、農免農道蔦沢菅野線トンネル工事の現地視察を行いました。トンネルの全長は、482メートル、当日の時点では

蔦沢側から約200メートル地点まで掘削が進められています。が、毎時30トンの湧水があり、工事は一時ストップし、県と対策を検討しているとのことでした。（視察4日後工事は再開され、9月末貫通をめざして施工中）

日本のトンネル工事の90%で採用されているナトム工法で施工され、内部にコンクリートで吹きつけをしてロックボルトで固定。安全な火薬を使用し、発破の際にはトンネル入り口に設けている防音扉を閉じています。安全第一を心がけ施工されている様子がうかがえました。安全に早期の開通を望みます。



産業建設常任委員会報告

平成25年度 政務活動費収支報告

(単位：円)

会派等の名称	人数	収入	支出	戻入額	執行率	収入内訳		支出内訳							
						政務活動費	雑収入	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費
創政会	5 (6)	915,089	670,889	244,200	73.31%	915,000	89	345,196	0	324,350	0	0	0	1,343	0
光風会	3 (4)	570,000	194,282	375,718	34.08%	570,000	0	56,770	137,465	0	0	0	0	47	0
公明市民の会	2 (2)	360,036	97,625	262,411	27.12%	360,000	36	37,200	57,380	0	0	0	0	0	3,045
市民クラブ 政友会	2 (4)	420,037	257,600	162,437	61.33%	420,000	37	0	0	257,600	0	0	0	0	0
日本共産党 宍粟市議員団	2 (3)	390,048	182,354	207,694	46.75%	390,000	48	0	0	182,354	0	0	0	0	0
大上正司	0 (1)	交付申請なし													
鈴木浩之	1 (0)	150,015	140,095	9,920	93.39%	150,000	15	14,375	10,940	80,000	0	0	0	0	34,780
稲田常実	1 (0)	150,018	113,580	36,438	75.71%	150,000	18	14,865	10,000	80,000	0	0	0	0	8,715
飯田吉則	1 (0)	150,018	104,865	45,153	69.90%	150,000	18	14,865	10,000	80,000	0	0	0	0	0
大畑利明	1 (0)	150,017	132,808	17,209	88.53%	150,000	17	14,971	10,000	80,000	0	0	0	0	27,837
合 計	18 (20)	3,255,278	1,894,098	1,361,180	58.19%	3,255,000	278	498,242	235,785	1,084,304	0	0	0	1,390	74,377

会派等とは...会派及び会派に属さない議員
会派等の人数欄の上段は5月の改選後の人数、下段の()の人数は改選前の人
宍粟市の政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として一人月額15,000円を交付され
ています。なお透明性を確保するため収支報告書の提出に際しては、領収書等の証拠書類の提出が義務付けられています。

政務活動費支出科目

- 【調査研究費】
市の事務、地方行財政等に関する調査研究に関する経費
- 【研 修 費】
研究会・研修会の開催又は参加に要する経費
- 【広 報 費】
活動、市政について住民に報告するために要する経費
- 【広 聴 費】
住民からの要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
- 【要請・陳情活動費】
要請・陳情活動を行うために必要な経費
- 【会 議 費】
各種会議、団体等が開催する意見交換会等への参加に要する経費
- 【資料作成費】
活動に必要な資料の作成に要する経費
- 【資料購入費】
活動に必要な図書・資料等の購入に要する経費

【人件費】【事務所費】は、宍粟市議会では支出しないことにしています。

平成26年度 9月議会定例会日程(予定)

- 9月1日(月)
本会議(初日)
- 9月3日(水)
常任委員会付託案件審査
- 9月4日(木)
常任委員会付託案件審査
- 9月5日(金)
常任委員会付託案件審査
- 9月9日(火)
一 般 質 問
- 9月10日(水)
一 般 質 問
- 9月11日(木)
本会議、決算議案上程
- 9月12日(金)~19日(金)
決算委員会
- 9月22日(月)
本 会 議(追加議案がある場合のみ)
- 9月30日(火)
本 会 議(最終日)

編集後記

この「議会だより」が皆さんのお手元に届く頃は、まだ残暑厳しい頃かと思います。皆様いかがお過ごしでしょうか？

早いもので今のメンバーで編集するようになって1年が経ちました。市民の皆様にとって分かりやすく、親しみやすい広報にするためにはどうしたら良いか、議論を重ね編集をしています。

議会は何をしているのか、何をしようとしているのかをしっかりと伝え、更に見やすく、ご愛読いただける広報づくりに取組んでまいります。これからも皆様からのご意見・ご感想をお寄せください。

議会広報特別委員会委員一同